

「国有財産総合情報管理システムに係る通信回線の提供等業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
1	調達仕様書(案)	9	3.2	3.2 ネットワークサービスに求める仕様 (3)監視 24時間365日、回線監視すること。発見した障害については速やかに復旧の対応をとること。 財務省の求めに応じて、トラフィックレポート等の資料を提出すること。	-	【質問】 「監視のために財務省の機器と通信する場合は別途協議とする。」 と記載を追記いただけないでしょうか。 【理由】 監視の仕組みによっては財務省様機器への通信許可が必要な場合があるため。	○	ご意見に沿う形で、以下のように修正します。 【修正後】 (3)監視 24時間365日、回線監視すること。発見した障害については速やかに復旧の対応をとること。 財務省の求めに応じて、トラフィックレポート等の資料を提出すること。 監視のために財務省の機器と通信する場合は別途協議とする。
2	調達仕様書(案)	11	4.1	4.1 施工条件	-	【質問】 「本調達範囲は各回線の回線終端装置までとし、配下の機器までのケーブル及び同ケーブルの接続作業については調達範囲外とする。」 の記載を追記いただけないでしょうか。 【理由】 調達範囲の責任分界点を明確にするため。	○	ご意見に沿う形で、以下のように追記します。 【修正後】 (4)財務省は、サーバ室の分電盤までを準備するため、受注者は回線終端装置までの電源ケーブルの敷設を実施すること。また必要なOAタップ等機器・ケーブルは受注者が準備すること。工事に際しての電源の停止については別途協議とする。なお、本調達範囲は各回線の回線終端装置までとし、配下の機器までのケーブル及び同ケーブルの接続作業については調達範囲外とする。

「国有財産総合情報管理システムに係る通信回線の提供等業務 調達仕様書(案)」に対する意見書によらない修正箇所一覧

項番	該当箇所				修正回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	
1	調達仕様書 (案)	9	3.2.(2)	保守条件	<p>問い合わせ元を追記しました。</p> <p>【修正前】24時間365日、故障受付及び故障対応を可能とすること。一元保守対応窓口により対応可能とすること。</p> <p>【修正後】24時間365日、故障受付及び故障対応を可能とすること。一元保守対応窓口により財務省及び運用事業者からの問い合わせに対応可能とすること。</p>
2	調達仕様書 (案)	10	3.2.(6)⑤	ハードウェア条件	<p>下記内容を追加しました。</p> <p>⑤本調達にて敷設した庁舎内の配線等は、財務省の指示に従い、撤去すること。</p>
3	調達仕様書 (案)	11	4.4	運用	<p>必要となる事項の例示を追加しました。</p> <p>(修正前) 受注者は、運用設計書等に基づき、運用・サービス提供業務時間(24時間365日)における日々の安定稼働を確保するために必要となる事項等を網羅した運用計画を作成すること。</p> <p>(修正後) 受注者は、運用設計書等に基づき、運用・サービス提供業務時間(24時間365日)における日々の安定稼働を確保するために必要となる事項(庁舎の停電に係るネットワーク機器の電源停止や再起動への対応)等を網羅した運用計画を作成すること。</p>